



除雪サービスの実施

町では、身体的・経済的な理由等により、冬期間自力で除雪ができない家庭に対して、生活用道路の確保のための除雪サービスを実施します。

対象世帯：ひとり暮らしの高齢者世帯

夫婦等高齢者のみの世帯

身体障がい者世帯

収入要件（令和6年度）：世帯の収入が基準額（単身世帯113万円、夫婦世帯168万円）以内の方

※借家の場合や身体障がい者世帯については、基準額に加算があります。

除雪範囲：玄関先から公道（車道と歩道含む）までの敷地内の概ね幅1メートル程度

除雪日：町が道路除雪を行う日（15cm以上の降雪が目安です。）

除雪期間：概ね12月上旬から3月下旬までを予定（降雪の状況による）

申込期限：地区民生委員または福祉課へ11月18日（月）までに申込み

※申請後に実態調査の上、対象世帯を決定します。

サービスの対象者とならない方：除雪を援助してくれる親族・知人等が町内にいる方

個人で業者等に除雪を依頼している方

長期間の留守にする方

生活保護の方（担当ケースワーカーに相談してください。）

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120



冬期のごみ・資源物の収集等について

○粗大ごみ収集 冬期休業のお知らせ

12月から2月までの冬期間は粗大ごみの収集を休業します。

ただし、クリーンセンター（豊丘町）への自己搬入については冬期間も受付けています。

（搬入可能日は祝日を含む月～金 12月31日～翌年1月5日は受入休止）

○冬期間のごみ・資源物の収集について

資源物（缶・びん）排出用のコンテナについて、冬期間は、除雪の妨げになることを防ぐため、当日の朝に配布します。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○悪天候時のごみ・資源物の収集中止・延期について

大雪や暴風などの悪天候等で収集が困難と判断された場合、予告なく収集を中止することがあります。中止を決定した場合には、余市町LINE公式アカウントや町ホームページでお知らせします。どちらも利用できない場合はお手数ですが環境対策課に電話で問合せください。

問合せ 環境対策課 廃棄物対策係 ☎21-2118

町ホームページ



農業用廃プラスチック回収の実施

余市町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会では、農業用廃プラスチックのリサイクルを基本とした適正処理を推進するため、回収活動を次のとおり実施します。

日時：11月6日（水）～8日（木）8：30～11：30

場所：JAよいち集出荷場 構内（黒川町18丁目13番地）

処理経費等について：重量を2回（積載状態と車両のみ）計測し、料金を算定します。

処理経費は排出農業者の負担となります。

支払方法については、搬入の際に担当者へ申告してください。

その他：搬入の際は、梱包や運搬について留意事項がありますので、詳しくは町ホームページをご確認ください。

問合せ 余市町農業協同組合 ☎23-3121